

# 第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 05020350

政策目標	2	めぐもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	10	地域福祉の推進	事業優先度	B		
単位施策	1	福祉意識の醸成	政策事務分類	3 単独自治事務(その他)		
事業名	雄武町人権擁護委員協議会運営補助事業		見直し年度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担当課	5 保健福祉課		
事業主体	雄武町		関係課	#N/A		
事業指標	協議会の安定運営			#N/A		
事業目標	運営費補助		ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業		
住民参加	無		関係例規・法令名	無		
住民協働	無		関係個別計画名	無		

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容
計画 内 容	人権擁護の啓発活動や相談業務等を通じて、地域住民の基本的な人権を守るための活動を支援するとともに、人権擁護委員協議会の活動促進を図るため、運営費の補助を行う。	運営費の補助を行う。	運営費の補助を行う。	運営費の補助を行う。	運営費の補助を行う。	運営費の補助を行う。
	事業費(千円)	75	15	15	15	15
計画 事業 費	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
一般財源	75	15	15	15	15	
実績 事業 費	事業費(千円)	45	15	15	15	0
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
その他	0					
一般財源	45	15	15	15		
関連 事項	特定財源の名称					
	【評価・実績】	(実施内容等) 雄武町人権擁護委員協議会の活性化を図るための運営補助	(実施内容等) 雄武町人権擁護委員協議会の活性化を図るための運営補助	(実施内容等) 雄武町人権擁護委員協議会の活性化を図るための運営補助	(実施内容等)	(実施内容等)
		※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値 運営費補助	年度達成率 100%	年度達成率 100%	年度達成率 100%	年度達成率 0%
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度目標値 運営費補助	年度達成率 20%	年度達成率 40%	年度達成率 60%	年度達成率 60%
	備考欄					

事業名	雄武町人権擁護委員協議会運営補助事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	豊田通敏
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	内宮真希

様式1  
平成27年度実施  
平成28年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町人権擁護委員協議会	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	少子・高齢化等、急激な社会変化に応じた、地域における人権教育、啓発が必要。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	町民の人権問題に対する正しい知識の習得と理解の促進を図り、多様性が尊重される共生社会の実現を図る。	① 交付実績	目標年度 平成27年度
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	差別のない社会づくりを目指し、地域住民の人権が守られる。		目標値 15千円
			実績値 15千円
			達成度 100.0%
		②	目標年度 平成27年度
			目標値
			実績値
			達成度 #DIV/0!%
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	補助金の交付	雄武町人権擁護委員協議会へ運営費の補助金を交付した。	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	人権擁護の啓発活動や相談業務等を通じて、地域住民の基本的な人権を守るための活動を支援するためにも、補助の必要性は高い。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことで、雄武町人権擁護委員協議会の活動が促進された。
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input type="checkbox"/>	判断の理由	町の補助は、雄武町人権擁護委員協議会の運営基盤を支えるため必要であるが最小限度となるよう努めている。
	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input type="checkbox"/>	人員削減	
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	

(4)事務事業の公平性

公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	人権擁護活動は、幅広く町民に対して啓発活動を行っていることから、運営費の補助は公平である。
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
公平/概ね公平/公平でない	<input checked="" type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
<b>A</b>		
地域住民の基本的な人権を守る役割を担っており、人権擁護委員の活動は、町民にとって必要性が高く、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向  
(Action)

継続/現状維持		
町民の基本的な人権を守ることは、安心して生活を送るうえでも必要であり、活動のスムーズな運営が促進されるよう継続実施が必要である。		

- ※展開方向の区分  
継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更  
終了 休止 廃止